

# 特定健診を受けましょう！

## 香美市国民健康保険に加入している 40～74歳の皆さんへ

### 特定健診は無料で受けられます

生活習慣病の早期発見と、自分の健康状態を知るために、1年に1回の特定健診を受けましょう。

特定健診の受診券を5月末に発送予定です。

#### ① 集団健診で受診する場合

受診券の発送時に『特定健診希望調査票』を同封しています。必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

#### ② 医療機関で受診する場合

個人で対象の医療機関へ直接予約を取り、受診券を利用して受診してください。

40歳から年に一度は健康チェック！

病院で治療中の方、定期的に血液検査を実施している方も特定健診の対象です。1年に1回の特定健診を受診しましょう。



特定健診では、身長・体重・腹囲測定、血液検査、尿検査、血圧測定等の検査をします。この検査は糖尿病など生活習慣病の早期発見につながります。

特定健診の対象者世帯に、電話、訪問またはハガキで、特定健診のご案内をさせていただきます。

※訪問・電話・ハガキは、市から委託を受けた会社のスタッフが実施します。

### 人間ドックを受診するには検査費用の助成があります

#### ① 特定健診と人間ドックを同時に受診できる医療機関※で受診する場合

※JA高知健診センター・高知検診クリニック・高知県総合保健協会 等  
特定健診受診券の有効期限内に、医療機関に受診券を提出して人間ドックを受診すると、自己負担から約6,000円(特定健診料金)を差し引いてもらえます。

#### ② ①の医療機関以外で受診する場合

人間ドック受診日の2週間前までに特定健診受診券を持参の上、市民保険課で手続きをしてください。助成の条件に該当すれば、香美市から約6,000円の助成があります。

なお、助成の対象にならない医療機関がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 市民保険課保険班 ☎53-3115

## 後期高齢者の皆さんへ

後期高齢者医療に加入している方は、医療機関等で後期高齢者健康診査を受診してください。集団健診では受診できません。

人間ドックは、特定健診と同時受診ができる医療機関で受診券が使えます。

#### ■対象

高知県後期高齢者医療の被保険者で、長期入院や施設等への入所をしていない方(次の①～③の方には、健康診査受診券を5月末に発送する予定です)

①生活習慣病で通院中でない方

②昭和22年4月1日～

昭和23年3月31日生まれの方

③令和4年度に健診を受けた方

※これ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

#### ■自己負担額 無料

#### ■持参するもの

被保険者証・受診券・問診票

#### ■問い合わせ先

市民保険課保険班 ☎53-3115

## 生活保護受給者の方は 無料で受診できます

生活保護を受給している方の健康診査を次のとおり実施します。

#### ■対象者 次の全てを満たす方

①生活保護を受給している方

②医療保険に加入していない方

③昭和24年4月1日～

昭和59年3月31日生まれの方

#### ■実施方法 登録医療機関での個別健診

#### ■料金 無料

#### ■健康診査実施項目

検尿・身体計測・問診・血圧測定  
血液検査・診察

#### ■申込期間 12月22日(金)まで

#### ■受診方法

申込後、登録医療機関で受診日の予約をし、送付された受診券を持参のうえ健診を受けます。登録医療機関での受診は、令和6年1月31日(水)までです。

#### ■問い合わせ・申込先

健康推進課健康づくり班 ☎52-9282

# ダムの放流にご注意ください！

雨がたくさん降ったり、台風などで川の水量が増加したときや、まだ雨が降ってなくても、今後大雨が降ることが予測される時、ダムから放流する場合があります。放流するときは警報局でサイレンを鳴らし、警報車を出してダム下流域の皆さんに注意を呼びかけます。ダム放流中は危険ですので、川に立ち入らないようお願いします。



永瀬ダム

## 永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダム

#### ◆サイレンについて

物部川にある永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダムでは、ダムと下流の警報局(下表)より、音声放送で注意を呼びかけた後、放流開始の約15分前に次のとおりサイレンを鳴らします。

#### [サイレンの鳴り方]

○放流開始時等 1分鳴らす → 10秒休止 → 1分鳴らす

●緊急放流時(異常洪水時防災操作時) 15秒鳴らす → 5秒休止 → ……(15回繰り返す。)

#### ◆警報車による放流のお知らせについて

永瀬ダムでは、放流開始約30分前に永瀬ダムを出発し、永瀬発電所地点までの区域で放流をお知らせします。また、放流量を毎秒30m以上に増加させる約1時間前に永瀬ダムを出発し、杉田ダムまでの区域でお知らせします。

杉田ダムでは、放流開始約1時間前に杉田ダムを出発し、物部川沿いを河口まで往復してお知らせします。

#### 警報車による放送内容

「〇〇ダムよりお知らせします。間もなく放流を始めます。危険ですので川から出てください」内容は、ダムによって少し異なりますがほとんど同じ内容です。

## 穴内川・繁藤・休場ダム

#### ◆サイレンについて

穴内川・繁藤・休場ダムでは、ダムと下流の警報局(下表)より、サイレンを鳴らします。

なお、ダム地点より下流の警報局のサイレン(下表)は、当該地点における河川水位の上昇の開始が予想される約30分前に鳴らします。

[サイレンの鳴り方] 1分鳴らす → 15秒休止 → 1分鳴らす

#### ◆警報車による放流のお知らせについて

放流開始約15分前に行います。穴内川・繁藤ダムは、穴内川沿いに吉野川との合流(大豊町穴内)までの区間、休場ダムは国分川沿いに新改水位観測所(土佐山田町新改)までの区間で放流をお知らせします。

#### 表) ダムと下流の警報局

物部川ダム下流警報局	
永瀬ダム	2カ所
吉野ダム	1カ所
杉田ダム	5カ所

穴内川ダム下流警報局	
穴内川ダム	18カ所
繁藤ダム	15カ所

休場ダム下流警報局	
休場ダム	9カ所

## 物部川洪水被害発生時には 避難情報が放送されます

### 問い合わせ先

《永瀬ダムについて》 高知県中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所 ☎58-2046  
《吉野・杉田ダムについて》 高知県公営企業局発電管理事務所 ☎52-2857  
《穴内川・繁藤・休場ダムについて》 四国電力㈱高知支店 繁藤ダム管理所 ☎57-9036

物部川で洪水被害の発生が予想される場合や、洪水被害が発生した場合には、神母ノ木・八王子・戸板島の各警報局より避難情報を放送します。

